

報告第 3 号

令和 4 年度川崎市一般会計事故繰越し繰越額の報告について

地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定により、令和 4 年度川崎市一般会計の事故繰越し繰越額について次のとおり報告する。

令和 5 年 6 月 12 日提出

川崎市長 福田 紀彦

令和4年度 川崎市一般会計

事故繰越し繰越計算書

1 地方自治法第220条第3項ただし書の規定による繰越額

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出 負担行為 予定額
				支出済額	支出未済額	
			円	円	円	円
4	こども 2 未来費 支援費	民間保育所 整備事業	31,200,000	12,992,200	18,207,800	-
5	健康 4 福祉費 福祉費	福祉人材確保 支援事業	92,332,000	-	92,332,000	-
9	港湾費 2 港湾建設費	港湾工事負担金	4,000,000,000	3,717,221,983	282,778,017	-
13	教育費 8 教育施設費	義務教育施設 整備事業	72,523,000	28,190,000	44,333,000	-
合計			4,196,055,000	3,758,404,183	437,650,817	-

翌年度 繰越額	左の財源内訳					説明
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
円	円	円	円	円	円	
18,207,800	694,000	13,715,000	-	-	3,798,800	新型コロナウイルス感染症の影響により年度内の事業終了が困難となったため。
92,332,000	-	92,332,000	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により年度内の事業終了が困難となったため。
282,778,017	28,778,017	-	254,000,000	-	-	関係者との調整に不測の日時を要したため。
44,333,000	12,333,000	-	32,000,000	-	-	設備の納品遅れにより年度内の事業終了が困難となったため。
437,650,817	41,805,017	106,047,000	286,000,000	-	3,798,800	